

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42201201	
事務事業名	低公害車維持管理事業	
予算書の事業名	2.環境調査一般管理費	
事業期間	開始年度 平成14年度	終了年度 当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	業務分類 5. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	02040100
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	環境政策係	
記入者氏名	中山 宣彦	
電話番号	0765-23-1004	

政策体系上の位置付け	コード2	422012
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第2節 地域にやさしい循環型社会の構築	
施策名	2. 公害の防止・水環境の保全	
区分	公害防止	
基本事業名	環境監視体制の充実	

予算科目	コード3	001040106
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	6. 環境調査費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画		
環境監視パトロールや水質事故等の緊急出動に備え、低公害車 (公用車) の維持管理を行う。また環境にやさしいハイブリッドカーとして市民への啓発にも活かしている。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 低公害車 (公用車)	① 台数 ② ③	台	1	1	1	1	1
手段	<平成21年度の主な活動内容> 車両修繕等 *平成22年度の変更点 平成14年に市民への環境保全の意識の高揚を目的とし、ハイブリッドカーを購入したが、省エネ車両の普及等によりその目的が達成されたことから、環境保全一般管理費として事業を実施することとした。	① 車検や修繕の実施 ② ③	回	1	1	1	1	1
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 環境監視パトロールや緊急出動に備え、低公害車 (公用車) の維持管理を行う。	① 乗ろうと思った時に乗れなかった回数 ② ③	回数	0	0	0	0	0
その結果	<施策の目指すがた> 公害などのない安全で快適な生活環境が保たれています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成14年に低公害車 (ハイブリッド車) を購入する。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	288	90	90	90	90
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	288	90	90	90	90
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ハイブリッド車のほか、近年では排ガスゼロの電気自動車なども市販され始めた。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	40	40	40	40	40
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	168	168	168	168	168
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	456	258	258	258	258
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している ○ 把握していない	富山県や他市においてもハイブリッド車の導入や、電気自動車の導入計画がある。					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 近年、ハイブリッド、電気自動車等の省エネ車が普及し、市民への環境保全意識の啓発の目的は薄れてきており、施策の目指すがたに対する直結度は低下してきている。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input checked="" type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
あり	説明 近年の省エネ車の普及により、環境保全のための市民への意識の高揚のための目的は達せられた。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 環境保全パトロール車として使用し、環境保全一般管理費として事業実施する。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 維持管理費のみであり、削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし	説明 市民全体が受益者であり、負担はない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 市民全体が受益者であり、負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input checked="" type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	環境保全一般管理費として、環境保全パトロール用として事業実施する。 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	車両更新時には、環境に配慮した車両の購入を行い、行政が率先して環境に配慮していく必要がある。 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

環境監視パトロールや緊急出動に備え、維持管理を行っていくことは必要である。また、車両については、引続き環境にやさしい低公害車を使用していく。省エネ車の普及により市民への啓発目的は達せられたと考える。しかし、車両更新時には、環境に配慮した車両の購入を行い、行政が率先して環境に配慮していく必要がある。	二次評価の要否 必要
---	---------------

★経営戦略会議評価（二次評価）

二次評価の要否 必要	
---------------	--

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42201202	
事務事業名	観測井保守管理及び観測事業	
予算書の事業名	2.環境監視検査測定事業	
事業期間	開始年度	昭和61年度位
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02040100
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	環境政策係	
記入者氏名	中山 宣彦	
電話番号	0765-23-1004	

政策体系上の位置付け	コード2	422012
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第2節 地域にやさしい循環型社会の構築	
施策名	2. 公害の防止・水環境の保全	
区分	公害防止	
基本事業名	環境監視体制の充実	

予算科目	コード3	001040106
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	6. 環境調査費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
豊かで清らかな水環境の確保のため、観測井における地下水位の観測及び観測井の保守管理を行う。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 地下水の水位、観測機器	対象指標	① 観測井設置箇所数	箇所	7	7	7	7	7
	②								
	③								
手段	<平成21年度の主な活動内容> 地下水の常時観測を行う。 データ回収及び保守管理 1回/月	活動指標	① 地下水位観測回数	回	12	12	12	12	12
	*平成22年度の変更点 地下水の観測については変更なしであるが、環境監視がもってきてであることから、河川等の水質監視業務等を併せた環境監視検査測定事業として実施することとした。		② 保守管理回数	回	12	12	12	12	12
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 監視を行うことにより、魚津市の環境の現況について把握する。 また必要に応じて、環境保全施策へ反映させる。	成果指標	① データ回収率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 豊かで清らかな水環境が保全されている。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和59年に松下電子工業㈱が操業して地下水採取を始めたこともあり、昭和61年頃から市内の地下水位状況を把握するために始まった。				財源内訳					
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	1,409	1,293		
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	1,409	1,293	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 地球温暖化等による気候変動により地下水位にも変動が予想される。また、宅地造成、道路新設などにより地下水の涵養域が減少傾向にある。一方、消雪設備の増加により地下水需要も増加傾向にあり、地下水の恒久的な保全対策が求められる。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	80	100	100	100
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	336	421	421	421
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,745	1,714	421	421
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 大量に地下水を汲み上げる企業等あり、地下水の状況に対する議会からの質問があった。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	富山県発行の「環境白書」により県内の環境の状況が分かる。				
				<input type="radio"/> 把握していない					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 地下水位を常時観測することにより、状況を把握でき、それにより対策をとることにつながるから水環境の保全が保たれる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 観測箇所を減らせば事業費の削減が可能ではあるが、現在は観測箇所を減らすことは目的と相反するため、これ以上の削減はできない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 委託事業で実施しており、これ以上の削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 地下水の保全を目的として実施しており、市民全体が受益者であり、受益者負担の適正化の余地なし。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担を求める事業ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
(2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	観測結果の精査、注視及び分析 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	水資源は有限で貴重な資源であり、観測データの分析をし、涵養も含めた長期的な保全対策を行っていく必要がある。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

水は日常生活に欠かせないものである。特に地下水は水道、井戸、工業、消雪等に利用されており、その需要も増加してきているとともに、気候変動等による影響もあることから、常時、地下水位を監視していくことは重要である。また、恒久的、安定的に提供できるようデータを分析して地下水の保全対策を実施していくことが必要である。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42201202	
事務事業名	河川水質検査事業	
予算書の事業名	2.環境監視検査測定事業	
事業期間	開始年度	昭和47年度位
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02040100
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	環境政策係	
記入者氏名	中山 宣彦	
電話番号	0765-23-1004	

政策体系上の位置付け	コード2	422012
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第2節 地域にやさしい循環型社会の構築	
施策名	2. 公害の防止・水環境の保全	
区分	公害防止	
基本事業名	環境監視体制の充実	

予算科目	コード3	001040106
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	6. 環境調査費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
公害などのない安全で快適な生活環境、豊かで清らかな水環境の確保のため、河川(鴨川、角川、片貝川)の水質調査・監視を行う。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 鴨川、角川、片貝川	対象指標	① 調査対象河川	数	3	3	3	3	3
			②						
			③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 鴨川水質調査 年3回、角川水質調査 年3回、片貝川水質調査 年1回	活動指標	① 水質調査回数(延べ回数)	回	13	13	13	13	13
	*平成22年度の変更点 鴨川、角川については、水質も改善されたことから調査回数を年3回から年2回とする。		②						
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 水質調査・監視を行うことにより、河川の水質状況について把握する。 また必要に応じて、環境保全施策へ反映させる。	成果指標	① 水質データ取得率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
			② 環境基準達成率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 公害などのない安全で快適な生活環境が保たれています。 豊かで清らかな水環境が確保されています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和47年度に魚津市公害防止条例が策定された。その目的である市民の健康を保護するとともに、生活環境の改善を図り、もって市民の福祉の増進に寄与するために環境調査を行うようになった。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0		
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0		
			(4)一般財源 (千円)	268					
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	268	0	0	0		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 鴨川については、県内でもワースト3と言われた時代もあったが、近年は下水道の普及や地域住民、団体等の清掃・美化活動等により、きれいな河川となった。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1		1	1		
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	80	40	40	40		
			B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	336	0	168	168		
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	604	0	168	168		
			(参考)人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205		
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 富山県発行の「環境白書」により県内の環境の状況が分かる。						
			● 把握している	→					
			○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 河川の水質の現状を適時正確に把握することは、快適な生活環境の保全に必要不可欠である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 平成22年度から、下水道等の普及により、鴨川、角川の水質は基準を満たしていることから、年3回の測定から年2回の測定とした。よって現状では削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 これ以上の削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 環境保全のために実施しており、市民全体が受益者となり、適正化の余地なし。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 環境保全のために実施しており、市民全体が受益者となり、受益者負担はなじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	調査結果の精査、分析 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	調査結果の精査、分析 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

環境保全に関し、市内の河川の水質の測定し監視を行い、その状況を継続的に把握していくことは、市民が安心して生活できる環境づくりの観点から必要不可欠のものであるため、今後も継続していくことが必要である。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42201202	
事務事業名	地下水水質検査事業	
予算書の事業名	2.環境監視検査測定事業	
事業期間	開始年度	昭和47年度位
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02040100
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	環境政策係	
記入者氏名	中山 宣彦	
電話番号	0765-23-1004	

政策体系上の位置付け	コード2	422012
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第2節 地域にやさしい循環型社会の構築	
施策名	2. 公害の防止・水環境の保全	
区分	公害防止	
基本事業名	環境監視体制の充実	

予算科目	コード3	001040106
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	6. 環境調査費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
公害などのない安全で快適な生活環境、豊かで清らかな水環境の確保のため、地下水の水質調査・監視を行う。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 地下水の水質調査箇所	対象指標	① 水質検査箇所数	箇所	31	31	31	31	31	
	②									
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> ゴルフ場周辺井戸水検査 年2回、市内井戸水検査 年2回、東山地区周辺地下水水質調査 年4回	活動指標	① 水質検査回数(延べ回数)	回	75	75	57	57	57	
	*平成22年度の変更点 H9年に三ヶ地内の地下水汚染事故により、汚染状態の推移を把握するために実施していた井戸水検査については、汚染が認められないことから年2回から年1回の検査とする。(県は平成17年度をもって検査を中止) また、		②							
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 水質の調査・監視を行うことにより、魚津市の環境の現況について把握する。 また必要に応じて、環境保全施策へ反映させる。	成果指標	① 水質データ取得率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
	② 環境基準達成率		%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
	③									
その結果	<施策の目指すすがた> 公害などのない安全で快適な生活環境が保たれています。 豊かで清らかな水環境が確保されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和47年度に魚津市公害防止条例が策定された。その目的である市民の健康を保護するとともに、生活環境の改善を図り、もって市民の福祉の増進に寄与するために環境調査を行うようになった。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
				(4)一般財源	(千円)	1,886				
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	1,886	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 大気や水質の汚染については規制や監視が進んだことにより低減あるいは横ばいの状況であるが、近年ダイオキシンやVOC、石綿等新たな問題が出てきており、市民の環境に対する関心はますます高まると予想される。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1		1	1	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	160	200	200	200	
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	673	0	841	841	
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	2,559	0	841	841	
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 大量に地下水を汲み上げる企業等あり、地下水の状況に対する議会からの質問があった。 環境審議会委員より塩水化調査の要望があった。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	富山県発行の「環境白書」により県内の環境の状況が分かる。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	地下水の水質の現状を適時正確に把握することは、環境の保全上不可欠である。 説明
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直し余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
あり	現状の意図は適切であり、見直しの余地はないが、三ヶ地内の地下水汚染事故により、汚染状態の推移を把握するために実施していた井戸水検査については、汚染が認められないことから平成22年度から年2回から年1回の検査とするが、県も監視を中止したことから、中止について検討する。 説明

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	成果向上の余地なし。 説明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 説明

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	平成22年度から、H9年に三ヶ地内の地下水汚染事故により、汚染状態の推移を把握するために実施していた井戸水検査については、汚染が認められないことから年2回から年1回の検査とする。 説明
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	検査結果の分析のみであり、これ以上の削減の余地なし。 説明

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	市民の環境の保全のために行うものであり、市民全体が受益者である。 説明
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	市民の環境の保全のために行うものであり、市民全体が受益者である。 説明

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input checked="" type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成23年度)	平成22年度から、H9年に三ヶ地内の地下水汚染事故により、汚染状態の推移を把握するために実施していた井戸水検査については、汚染が認められないことから年2回から年1回の検査としたが、県においても平成17年度より監視を中止しており、検査が必要かどうか県と協議し判断する。	コストと成果の方向性
	中・長期的 (3~5年間)	検査、分析しながら、その必要性について判断しながら監視を継続的に実施する。	コストと成果の方向性
			削減
			維持

★ 課長総括評価 (一次評価)

環境保全に関し、井戸水等の水質の監視及び測定を適宜行い、その状況を正確に把握することは、市民が安心して生活できる環境づくりの観点から必要不可欠なものであるため、今後も継続が必要である。しかしながら、三ヶ地内の汚染による水質検査は汚染も認められないこと、県も平成17年度をもって監視を中止したことなどから、県と協議し、その必要性について判断する必要がある。	二次評価の要否 必要
---	---------------

★ 経営戦略会議評価 (二次評価)

--	--

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42201202	
事務事業名	下樁処分場跡排水検査事業	
予算書の事業名	2.環境監視検査測定事業	
事業期間	開始年度	昭和47年度位
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02040100
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	環境政策係	
記入者氏名	中山 宣彦	
電話番号	0765-23-1004	

政策体系上の位置付け	コード2	422012
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第2節 地域にやさしい循環型社会の構築	
施策名	2. 公害の防止・水環境の保全	
区分	公害防止	
基本事業名	環境監視体制の充実	

予算科目	コード3	001040106
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	6. 環境調査費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
公害などのない安全で快適な生活環境、豊かで清らかな水環境の確保のため、下樁処分場跡地の排水の検査・監視を行う。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 下樁処分場跡排水の水質状況	対象指標	① 排水検査箇所数	箇所	1	1	1	1	1
			②						
			③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 下樁最終処分場跡排水検査 年4回	活動指標	① 排水検査回数	回	4	4	4	4	4
	*平成22年度の変更点 下樁最終処分場周辺地下水検査については、実質上の理立がH4で終了しており、その後水質も安定していることから検査項目を見直す。		②						
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 水質の検査・監視を行うことにより、現況について把握する。 また必要に応じて、環境保全施策へ反映させる。	成果指標	① 水質データ取得率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
			② 基準達成率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 公害などのない安全で快適な生活環境が保たれています。 豊かで清らかな水環境が確保されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 昭和47年度に魚津市公害防止条例が策定された。その目的である市民の健康を保護するとともに、生活環境の改善を図り、もって市民の福祉の増進に寄与するために環境調査を行うようになった。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0		
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0		
			(4)一般財源 (千円)	710	399	68	68		
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	710	399	68	68		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 大気や水質の汚染については規制や監視が進んだことにより低減あるいは横ばいの状況であるが、近年ダイオキシンやVOC、石綿等新たな問題が出てきており、市民の環境に対する関心はますます高まると予想される。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1		
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	80	60	60	60		
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	336	252	252	252		
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	1,046	651	320	320		
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205		
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 富山県発行の「環境白書」により県内の環境の状況が分かる。						
		● 把握している							
		○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 水質検査を実施し、現状を適時正確に把握することは、環境の保全上必要不可欠である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直し余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 下槽最終処分場周辺地下水検査については、実質上の埋立がH4で終了しており、その後水質も安定していることから平成22年度から検査項目を見直すこととしている。(検査項目は、一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令を準用)
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 人件費削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 市民の環境の保全のために行うものであり、市民全体が受益者であり適正化の余地なし。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 市民の環境の保全のために行うものであり、市民全体が受益者であり、受益者負担はなじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	年度
<input type="radio"/> 終了	
<input type="radio"/> 廃止	
<input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	検査結果の精査、分析 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	検査結果を注視、分析しながら、検査項目、検査回数を見直す。 成果の方向性 維持

★ 課長総括評価 (一次評価)

一般廃棄物の埋立地であった下槽一般廃棄物最終処分跡地においては、平成17年3月をもって廃止 (実質上は平成4年より埋立終了) しており、その後、水質調査においても有害物質等が確認されておらず、平成22年度より測定項目を見直したところである。しかし、今後も基本的項目について測定を継続・監視し、その状況を把握することは、市民が安心して生活できる環境づくりの観点から必要不可欠なものである。また、下流に井戸水を使用している地区もあることから、井戸水の検査については継続的な検査が必要である。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	42201202	
事務事業名	環境騒音測定事業	
予算書の事業名	2.環境監視検査測定事業	
事業期間	開始年度	昭和47年度位
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02040100
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	環境政策係	
記入者氏名	中山 宣彦	
電話番号	0765-23-1004	

政策体系上の位置付け	コード2	422012
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第2節 地域にやさしい循環型社会の構築	
施策名	2. 公害の防止・水環境の保全	
区分	公害防止	
基本事業名	環境監視体制の充実	

予算科目	コード3	001040106
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	6. 環境調査費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
公害などのない安全で快適な生活環境の保全のため、一般道路及び高速道路沿線において環境騒音の測定・監視を行う。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 環境騒音の状況 (一般道路、高速道路沿線)	対象指標	① 測定箇所	箇所	18	18	18	18	18
			②						
			③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 環境騒音の測定 18箇所	活動指標	① 測定回数	回	2	2	2	2	2
	*平成22年度の変更点 変更なし		②						
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 環境騒音の調査・監視を行うことにより、魚津市の環境の現況について把握する。 また必要に応じて、環境保全施策へ反映させる。	成果指標	① データ取得率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
			② 環境基準達成率	%	95.00	100.00	100.00	100.00	100.00
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 公害などのない安全で快適な生活環境が保全されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和47年度に魚津市公害防止条例が策定された。その目的である市民の健康を保護するとともに、生活環境の改善を図り、もって市民の福祉の増進に寄与するために環境調査を行うようになった。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0		
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0		
			(4)一般財源 (千円)	30	28	20	20		
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	30	28	20	20		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 国道や高速道路の整備に伴い、自動車交通騒音の発生地域に変化が見られる。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	1	1	1		
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	100	20	50	50		
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	421	84	210	210		
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	451	112	230	230		
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205		
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 国道8号線沿線住民から8号線の道路交通騒音について問合せがあった。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	富山県発行の「環境白書」により県内の環境の状況が分かる。						
		<input type="radio"/> 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 環境騒音（国道、高速道路等）の現状を適時正確に把握することは、生活環境の保全に必要不可欠である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
あり	説明 現状の意図は適切であるが、新しく国道等が整備されていることから、測定箇所について必要に応じて見直しをかける必要がある。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 測定機器の検定及び維持管理費のみであり、事業費削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 人件費削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 市民の環境の保全のために行うものであり、市民全体が受益者であり適正化の余地なし。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 市民の環境の保全のために行うものであり、市民全体が受益者であり、受益者負担はなじまない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	国道等の整備により、測定箇所について検討する。 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	道路事情の変化を見ながら、測定箇所について検討する。 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

環境保全に関し、市内の騒音監視及び測定を適宜行い、その状況を正確に把握することは、市民が安心して生活できる環境づくりの観点から必要不可欠なものであるため、今後も継続が必要である。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	公害関係法令届出書受理事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和40年代 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02040100
部名等	民生部	
課名等	環境安全課	
係名等	環境政策係	
記入者氏名	中山 宣彦	
電話番号	0765-23-1004	

政策体系上の位置付け	コード2	422012
政策の柱	第4章 自然と共生する魅力あるまち	
政策名	第2節 地域にやさしい循環型社会の構築	
施策名	2. 公害の防止・水環境の保全	
区分	公害防止	
基本事業名	環境監視体制の充実	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績					計画				
環境関係法令に基づく公害発生施設 (以下「特定施設」) を設置する場合、又は変更及び廃止する場合等において、届出書を受理する。またその届出書の管理を行う。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度				
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 特定施設を設置、変更、廃止する工場や事業所 (以下「特定工場」) 特定建設作業を実施する事業者	➡ 対象指標	① 特定工場数 (延べ累計)	件	173	175	180	180	180		
			② 特定建設作業	件	4	5	5	5	5		
			③								
手段	<平成21年度の主な活動内容> 届出書の審査・受理、通知及び管理 魚津市公害防止条例、規則の一部改正を行った。(大気汚染防止法、水質汚濁防止法の特定施設の届出は設置、構造変更等のみであったが、氏名の変更、廃止、変更についての届出を規定した。) *平成22年度の変更点 魚津市公害防止条例の一部改正 (平成22年4月1日施行) に基づき届出を義務付ける。その他は変更なし。	➡ 活動指標	① 届出件数	件	48	35	50	50	50		
			②								
			③								
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 工場や事業所からの届出書が法令等を遵守しているか確認し受理する。	➡ 成果指標	① 法令等違反件数	件	0	0	0	0	0		
			②								
			③								
その結果	<施策の目指すすがた> 公害などのない安全で快適な生活環境が保たれています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和40年代に各種公害関係法令、富山県公害防止条例、魚津市公害防止条例の制定に伴い、特定施設設置者等に届出義務が課せられ法令ごとの届出受付事務が始まった。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0			
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0			
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0			
			(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0			
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	0	0	0	0	0			
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 特になし			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1			
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	80	100	100	100	100			
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	336	421	421	421	421			
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	336	421	421	421	421			
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205			
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)								
		● 把握している	法令で義務化されており他市も同様である。								
		○ 把握していない									

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 公害の発生のおそれがある特定施設を設置しようとする者に対し、届出をさせ、届出書を審査することは、公害が発生した場合に、施設の状態を把握することができ、即座に対応できることから、公害などのない安全で快適な生活環境の保全に間接的に結びつく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 騒音規制法 (昭和43年法律第98号)、振動規制法 (昭和51年法律第64号)、悪臭防止法 (昭和46年法律第91号)、富山県公害防止条例 (昭和45年富山県条例34号)、魚津市公害防止条例 (昭和47年魚津市条例第20号)	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 届出書は、原本の紙媒体でのみ管理しているため非効率的である。管理システムを導入すれば、届出内容の把握について効率化を図ることが可能である。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 届出書の審査事務のみであり事業費はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 届出書管理システムを導入し、届出内容の把握について効率化を図る。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 法令に基づいて行うものであり、市民全体が受益者である。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 法令に基づいて行うものであり、受益者負担を求めるものではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成23年度)	届出書管理システムの導入について検討し、事務の効率化を図り人件費等の削減を図る。	コストと成果の方向性 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	管理体制の評価・見直し	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

公害の発生する恐れがある施設を設置しようとするものに対して、届出書を提出させることは、公害の発生時において原因等が把握でき、よって生活環境の保全にもつながることから重要である。届出書については、現在、紙ベースでの管理となっており、管理システムの導入について検討し、事務の効率化を図っていくことが必要である。	二次評価の要否 必要
---	---------------

★ 経営戦略会議評価 (二次評価)

--